

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【公表番号】特表2021-501530(P2021-501530A)

【公表日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2021-002

【出願番号】特願2020-524283(P2020-524283)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 W 72/04 1 3 2

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月19日(2021.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおいて帯域幅部分(bandwidth part、BWP)に割り当てられる資源領域を端末が決定する方法であって、

資源割り当てフィールド及び帯域幅部分指示子フィールド(bandwidth part indicator field)を含むダウンリンク制御情報(DCI)をネットワークから受信するステップと、前記帯域幅部分指示子フィールドにより指示される前記BWPに対して要求されるサイズより大きいリソース割り当てフィールドのサイズに基づいて、前記帯域幅部分指示子フィールドにより示される前記BWPに要求される前記サイズと同じ程度に多い前記リソース割り当てフィールドを利用して前記BWPに割り当てられる資源領域を決定するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記リソース割り当てフィールドはリソースブロックグループ(RBG)と関連し、前記RBGは帯域幅範囲(bandwidth range)によって既定義された値である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記帯域幅部分指示子フィールドにより指示される前記BWPに対して要求されるサイズより小さいリソース割り当てフィールドのサイズに基づいて、前記BWPに割り当てられる資源領域を決定するステップと、

前記リソース割り当てフィールドに基づいて、前記BWPの既定義された点から開始するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記既定義された開始点は前記BWPのリソースブロック(resource block、RB)の周波数により決定される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記既定義された開始点はランダム関数(random function)により決定される、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

ネットワークからマルチプルBWPに対する設定情報を受信するステップをさらに含む

、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 D C I は活性化下りリンク ( D L ) B W P で受信し、前記 B W P は上りリンク ( U L ) B W P である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

活性化上りリンク ( U L ) B W P は前記帯域幅部分指示子フィールドによりスイッチされる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

無線通信システムにおいて帯域幅部分 ( bandwidth part、B W P ) に割り当てられる資源領域を決定する端末であって、

無線信号を送受信するための送受信機(transceiver)と、

前記送受信機と機能的に連結される少なくとも一つのプロセッサを含み、

前記少なくとも一つのプロセッサは、

資源割り当てフィールド及び帯域幅部分指示子フィールド (bandwidth part indicator field) を含むダウンリンク制御情報 ( D C I ) をネットワークから受信し、

前記帯域幅部分指示子フィールドにより指示される前記 B W P に対して要求されるサイズより大きいリソース割り当てフィールドのサイズに基づいて、前記帯域幅部分指示子フィールドにより示される前記 B W P に要求される前記サイズと同じ程度に多い前記リソース割り当てフィールドを利用して前記 B W P に割り当てられる資源領域を決定し、端末。

【請求項 10】

前記リソース割り当てフィールドはリソースブロックグループ ( R B G ) と関連し、前記 R B G は帯域幅範囲 ( bandwidth range ) によって既定義された値である、請求項 9 に記載の端末。

【請求項 11】

前記少なくとも一つのプロセッサは、

前記帯域幅部分指示子フィールドにより指示される前記 B W P に対して要求されるサイズより小さいリソース割り当てフィールドのサイズに基づいて、前記 B W P に割り当てられる資源領域を決定し、

前記割り当てられたフィールドに基づいて、前記 B W P の既定義された点から開始する、請求項 9 に記載の端末。

【請求項 12】

前記既定義された開始点は第 2 の B W P のリソースブロック ( resource block、R B ) の周波数により決定される、請求項 11 に記載の端末。

【請求項 13】

前記既定義された開始点はランダム関数 ( random function ) により決定される、請求項 11 に記載の端末。

【請求項 14】

前記 D C I は活性化下りリンク ( D L ) B W P で受信し、前記 B W P は上りリンク ( U L ) B W P である、請求項 9 に記載の端末。

【請求項 15】

活性化上りリンク ( U L ) B W P は前記帯域幅部分指示子フィールドによりスイッチされる、請求項 9 に記載の端末。